令和８年度福岡県立輝翔館中等教育学校 運動部活動の活動方針

１　運動部活動の目標

学校教育活動の一環として行われる運動部活動は、スポーツに興味・関心をもつ生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツに親しみ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、学習意欲向上や責任、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成を目指す。

２　運動部活動の方針

（１）運動部活動の適切な運営のために

① 部顧問は年間計画の活動計画及びシーズン中、オフシーズンの練習計画を作成し、校長に提出し、生徒及び保護者に周知する。

② 本校の実態や専門性を考慮し、顧問を複数配置し、活動の場に教員もしくは外部指導者がつけるよう顧問を適切に配置する。

③ 部顧問はスポーツ・インテグリティの確保、体罰や無意味な長時間のランニング等によるパワーハラスメントがないよう、指導内容を考慮し、生徒の実態に基づく指導、適切な人間関係の形成に努める。

④ スポーツ医・科学的や生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点も踏まえ、効率的なトレーニングを積極的に導入し、生徒のスポーツ障がいのリスクを回避し、生徒の安全確保に努める。

（２）運動部活動の効率化・活性化のために

① 定期的な部顧問会議、部長会議を開き「チーム輝翔館」としての部活動生の育成を行う。

② 専門性の高い部活動指導員や外部指導者の積極的な活用を行う。

③ 前期生（中学）から後期生（高校）まで幅広い年齢層の生徒が在学しているので、発達段階に合わせた効果的なトレーニングに取り組むとともに、そのトレーニング方法や傷害を予防するためのケアを教員・生徒ともに学べる場を学校内で設定する。

（３）運動部活動の適切な休養日の設定

① 週当たり２日以上の休養日を設ける。毎週月曜日と週末の一日以上を休養日とし、心身の疲労の回復に努める。

② 長期休養日を設定し、シーズン中に蓄積した疲労をとる。

※長期休養日は、定期考査１週間前と定期考査中の原則年４回とする。